

総務産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和8年3月4日（水） 午後4時38分
2. 場 所 市議会第3委員会室
3. 出席委員 重廣委員長・中平副委員長・首藤委員・谷村委員・米弥委員・
田村大治郎委員・上田委員・吉津委員・重村委員
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 大庭局長・杉村次長補佐
8. 協議事項
3月定例会本会議（2月24日）から付託された事件（議案2件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後4時38分 閉会 午後4時49分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和8年3月4日

総務産業常任委員長

重 廣 正 美

記 録 調 製 者

杉 村 紀 子

重廣委員長 お疲れ様です。本日の出席委員については委員 9 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、総務産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願いいたします。また、質疑及び答弁については、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願いいたします。それでは、2 月 26 日に引き続き、本委員会に付託された議案について、審査を行います。議案第 9 号「令和 8 年度長門市湯本温泉事業特別会計予算」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

観光スポーツ文化部長 補足説明は特にございませぬ。

重廣委員長 補足説明がないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは 1 点だけ。歳入費目のとこで利用料というのがございます。それで、前年度の当初予算額に比べれば、15 万 7,000 円ほど増額として当初年度予算が計上されておりますが、増額の要因等をきちんと把握されてる部分がありましたら、見込めるといことが書いてありますけど、その要因について説明をお願いしたいというふうに思います。

観光政策課長 増額の理由に関しましては、今年度の実績をベースに来年度の見込みを立てておるわけですけれども、今年度、我々観光政策課の方で、ながとプレミアム宿泊券という事業を実施しまして、これにより、事業実施期間中の月で、前年度の実績を全ての月で上回る宿泊者数を現在記録しております。こういった、好景気と言いますか、数値を基に来年度の予測を立てておるので、こういったプラスになっているというふうに把握しております。

重廣委員長 他にございませぬか。

田村委員 それでは、10 月の令和 6 年度決算審査の際なんですけれども、配湯利用料についてです。光熱水費や物価高騰次第では配湯利用料も検討していかねばならないと思っているというような回答がございました。今回の予算書については、その利用料の変更など反映はされてるんでしょうか。

施設管理班長 配湯利用料、6 年度の決算ベースで考えますと、配湯利用料から通常の管理費っていったものを差し引いた金額を基準にしたところ、一定の利益を得ていることは確認されております。このことから、配湯料金の改定は特に考えておりませぬ。

重廣委員長 他にございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)それでは、今一度、議案第 9 号の全般にわたりご質疑ありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 9 号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)挙手多数です。よって、議案第 9 号は原案の通り可決すべきものと決定しました。ここで説明入れ替えのため、暫時休憩いたします。議員の皆様は自席で待機をお願いします。

— 休憩 16:41 —

— 開会 16:42 —

重廣委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、議案第 19 号「長門市 6 次産業化支援施設条例の一部を改正する条例」を議題とします。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

経済産業部長 補足説明は特にございません。

重廣委員長 補足説明はないようでございますので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

首藤委員 第 4 条の部分です。現行の「商品開発」から、改正で「研究等」にした意図をお聞かせください。

政策マネジメント班長 これは、3 年前に長門市の施設として委託事業にながとラボの事業を変えた時に、ながとラボの目的として、当初からはあったんですけど、それをもう 1 回明確化しようということで、今回の料金の改正に合わせて設定を改めて付け加えさせていただいたんですけど、商品開発を進めていく上で、事前に専門家の技術等活用してこの施設で研究をしっかりとすることで、商品開発を、相談があった時からスムーズに進められるような体制を構築することを、この施設としては目指しております。それで、研究という文言を加えております。

首藤委員 あと 2 点あるんですが、続けていいですか。7 条のところです。許可。許可を受けて予約を取って、よく聞く話なんですけど、とりあえず予約取っところということで、ドタキャンが多いというふうに聞いてます。これは、今のこの条例だと、条例の号の変更だけのように見受けられるんですけども、急にキャンセルしたからといって何かペナルティは今後考えていらっしゃいますか。

政策マネジメント班長 今、利用者の方が、市内、市外を含めて結構増えてきているという現状がありまして、委員おっしゃられる通り、予約をしづらくなっている状況がございます。それを踏まえて、今回、料金の改正の 1 つの目的となっておりまして、料金を上げて、使用時間、部屋の使用料をとることで、今まで、何回か使っておられたお客さんとか利用者の方を、効率よく、時間を凝縮させて使うことで、利用時間の空きと

どうか、幅を広げて、利用者を利用しやすくするためということが1つの目的でありまして、それで、今回の条例改正の根拠の1つになっております。

首藤委員 それでは、料金のことなんですけれども、1番最後のところで、市外の方が4倍の価格ということで、先ほど、市内の人にとったら余裕を持って使えるようになるかもねというところはあるんかもしれないですけども、市外の方も割と利用者の方が多いと聞きます。で、これで、今まで使われてた方が使わなくなることによって、その利用料の収入が減るということはないのかどうかということと、過去に副市長の発言の中で、利用の多い市のところに補助金かなんか、その市在住の方にあてられるように交渉をすとかないとかいう話があったかと思うんですけども、その辺のところについて教えてください。

産業政策課長 まず、今回料金改正したことによって、そういった利用料金を高くしたことによって市外の方が減る、そういったことの危惧というところについてですけども、ここについては正直ちょっと蓋を開けてみないとわからないっていうところあるんですけども、ただ、県内におきますと、長門市のながとラボのような規模で、しっかりした技術者がいるというところは、他にあまり見当たらないというところございますので、料金高くなったとしても、利用件数自体がそこまで少なくならないというふうな見立てでおります。で、もう1点につきましては、おそらく美祢市さんの事例のことをおっしゃったかなと思うんですけども、一応、美祢市さんのそういった補助事業っていうことについても担当課として把握しておりますので、こちらの方で、条例の方の審査していただいて承認等いただければ、速やかにそういった対応してる市の方にも、情報を共有した上で、こういった対応しますという形で共有はしていきたいなというところの対応でいきたいなというふうに考えております。

重廣委員長 他にございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)今一度、議案第19号の全般にわたりご質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第19号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手願います。(賛成者挙手)挙手多数です。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託された議案の審査は終了いたしました。これで総務産業常任委員会を散会いたします。どなたもご苦労様でした。

— 散会 16:49 —